

## 入札説明書

この入札説明書は、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）、地方公営企業法施行令（昭和 27 年政令第 403 号）、病院局財務局規程（平成 18 年宮崎県病院局企業管理規程第 15 号）及び本件物品調達に係る入札公告に基づき、宮崎県病院局が発注する物品調達に関し、本件入札に参加する者（以下「入札者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものとする。

1 公告日 令和 6 年 10 月 7 日（月）

### 2 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品及び数量 電気自動車（普通乗用、プラグインハイブリッド方式）1 台
- (2) 納入期限 令和 7 年 3 月 31 日（月）
- (3) 納入場所 宮崎市橘通東 1 丁目 9 番 18 号 病院局経営管理課駐車場

### 3 購入物品の仕様等

仕様書のとおり。

### 4 入札参加資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 宮崎県知事が定める物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格者名簿で登載されている者であること。
- (2) 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
- (3) 宮崎県内に本店又は支店（営業所等を含む。）を有する者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に該当する者でないこと。
- (5) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和 46 年宮崎県告示第 93 号）に基づく入札参加の資格停止を受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て（以下これらを「申立て」という。）がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始、又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。
- (7) 宮崎県暴力団排除条例（平成 23 年宮崎県条例第 18 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は代表者及び役員が同条例第 4 号に規定する暴力団関係者でない者であること。

### 5 入札参加資格を得るための申請方法

上記 4 の(1)に掲げる資格を有していない者で入札を希望する者は、次により申請を行い、入札参加資格を得ること。

- (1) 申請書類の入手・提出及び問合せ先  
〒880-8501 宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号  
宮崎県会計管理局 物品管理調達課 物品調達担当 電話 0985-(26)-7208

- (2) 申請の時期 令和6年10月15日(火)まで  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで。)

## 6 入札者に求められる事項

- (1) この競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書(別紙様式3)、物品納入証明書(別紙様式4)及び納入物品の内容が確認できるカタログ等(写し可)を提出しなければならない。
- (2) 提出場所 16 契約に関する事務を担当する部署
- (3) 提出期限 令和6年10月15日(火)午後5時まで  
なお、送付にあつては、提出期限までに必着とする。

## 7 入札参加資格の確認

入札参加資格の確認結果は、令和6年10月18日(金)までに申出者に通知する。

## 8 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 16 契約に関する事務を担当する部署
- (2) 期間 令和6年10月7日(月)から令和6年10月15日(火)まで  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで。)

## 9 入札説明書及び仕様書の配布場所及び配布期間

- (1) 配布場所 16 契約に関する事務を担当する部署
- (2) 配布期間 令和6年10月7日(月)から令和6年10月15日(火)まで  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで。)
- (3) 配布方法 配布場所で配布するほか、宮崎県病院局ホームページに掲載する。

## 10 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 16 契約に関する事務を担当する部署
- (2) 提出期限 令和6年10月22日(火)午前9時30分まで  
なお、郵送にあつては、提出期限までに必着とする。
- (3) 提出方法
- ア 別紙様式1による入札書(以下「入札書」という。)を持参又は郵送(郵送の場合は、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)により提出しなければならない。電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。
- イ 入札書は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名(法人の場合は、その名称又は商号)を記載しなければならない。
- ウ 代理人が入札を行う場合は、別紙様式2による委任状を提出するほか、入札書に入札者の氏名又は名称若しくは商号(法人の場合は代表者の職氏名)、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記載して押印(外国人の署名を含む。以下同じ。)をしておかなければならない。
- エ 競争入札参加者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。なお、入札書の表記金額は訂正できない。

オ 競争入札参加者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、入札の執行を延期し、又は取り消す。

カ 入札金額は、自動車税、重量税、自賠責保険、リサイクル料金、預り法定費用（検査登録、車庫証明）を除いた金額（ただし手続代行手数料、納車費用は含むこと。）を記載すること。なお、入札金額から除いた自動車税等については、別途支払を行う。

キ 落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 11 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁防災庁舎 7 階 防 72 号室
- (2) 日時 令和 6 年 10 月 22 日（火）午前 9 時 30 分

## 12 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金  
病院局財務規程（平成 18 年宮崎県病院局企業管理規程第 15 号）第 81 条の規定による。
- (2) 契約保証金  
病院局財務規程（平成 18 年宮崎県病院局企業管理規程第 15 号）第 82 条の規定による。

## 13 入札の効力

病院局財務規程（平成 18 年宮崎県病院局企業管理規程第 15 号）第 107 条の規定による。

## 14 再度入札

- (1) 開札をした場合において、落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。
- (2) 入札の回数は、1 回を限度とする。
- (3) 再度の入札書の様式は、初度の入札で使用したものと同一ものを用いるが、当該様式の上部の「入札書」と書かれた左横の空欄に手書き等で「再」と記載すること。
- (4) 再度の入札を辞退する場合には、辞退する旨を記載した入札書を提出しなければならない。
- (5) 再度入札に立ち会わないものがある場合は、辞退したものとみなす。

## 15 落札者の決定方法

- (1) 予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- (2) 予定価格の範囲で最低の価格で入札した者が 2 者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときには、入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 16 契約に関する事務を担当する部署

宮崎県病院局経営管理課財務担当

〒880-8501 宮崎市橘通東1丁目9番18号 県庁防災庁舎6階

TEL : 0985-26-7086 FAX : 0985-26-7341

E-mail : keieikanri-hp@pref.miyazaki.lg.jp

## 17 入札に関する質問

### (1) 質問の提出期限、提出方法及び提出先

ア 提出期限 令和6年10月15日(火)午後5時まで

イ 提出方法 質問書(別紙様式5)を電子メールにより提出すること。

ウ 提出先 16 契約に関する事務を担当する部署

### (2) 質問に対する回答方法等

ア 回答方法 個別に電子メールで通知する。

イ その他 提出期限までに到着しなかった質問及び電子メール以外による方法で提出された質問については、いかなる理由であっても回答しない。

## 18 その他

入札者は、入札後、入札公告等について不明又は錯誤等を理由として異議を申し立てることはできない。